

「中野区立学校における働き方改革推進プラン」策定の考え方 について

子どもを取り巻く環境は、一層複雑化しており、学校においても、いじめや不登校への対応や、保護者も含めた相談など求められる役割が拡大している。一方、様々な教育課題の解決に当たっている教員の多忙化や長時間労働の実態が明らかとなっている。

こうした状況に対し、国は、平成29年12月に「学校における働き方改革に関する緊急対策」を取りまとめた。また東京都教育委員会は、平成30年2月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定するとともに、同年4月には区内各教育委員会に対して、学校における働き方改革に関する実施計画等の策定を求めている。

中野区においても、「中野区立学校における働き方改革推進プラン」（以後「働き方改革推進プラン」という。）を策定し、学校における働き方改革を推進していく。

1 目的

地域の実情に応じた、事業実施計画に基づく学校支援の取組みにより、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備し、学校教育の質の向上につなげていく。

2 策定に向けた考え方

- 教員の勤務実態等、中野区の教員の勤務実態とその要因分析を踏まえた、実情に応じた内容とする。
勤務実態調査を実施し、区内各学校の教員の勤務実態の把握等、中野区の現状、課題等を把握する。
- 勤務実態調査結果をもとに、働き方改革につながる具体的な取組みや支援策等を示していく。これらは各学校、教員個人の取組みにとどまらず、教育委員会全体が関わる支援体制等も明らかにする。
- 業務の見直しと業務改善の推進や環境整備等、学校教育の質の向上を見据えた、総合的な対策を確立していく。

3 今後の予定

- | | |
|-----------------|---|
| 平成30年9月～
11月 | ・勤務実態調査実施（実態調査、分析）
・勤務実態調査結果等を踏まえた「働き方改革推進プラン」の骨子案報告 |
| 平成31年1月
3月 | ・「働き方改革推進プラン」（案）報告
・「働き方改革推進プラン」策定 |